

1. 日本がサミットで主導して、日米欧の特許制度の統一を。

日米欧の特許制度は対等ではなく、大学の立場から考えると米国が有利な状況である。米国を先願主義に改訂させ、欧州にグレースピリオドを認めさせることが、この格差是正につながる。また、大学間格差はオープンイノベーションの現代では、産業間格差に直結している。我が国の特許庁は特許審査ハイウェイを提唱し、諸外国から高い評価を得ているが、ここから先は政治主導で特許制度の統一を世界に提言すべき時である。また、日本で特許になったものが欧米でも同様に権利化できれば産業界のコストは大幅に低減される。

2. 出願フォーマットの自由化(論文出願を可能にする)と、どこで発表しても 30 条適用(特許出願可能)に。

上記の日米欧三極の特許制度の統一が当面困難な場合、上記の格差を是正するためには、論文で直ぐに出願できる制度の導入と、特許庁長官が認める学会のみでの発表を特許出願可能にしている制度を、米国同様に、どこで発表しても特許化可能にすべきであり、これを実現できればアカデミアの国際間格差は是正される。

3. 産学連携支援の継続を。

事業仕分けで産学官連携戦略展開事業は廃止となったが、産学連携の活性化こそがイノベーションの源泉である。また、一方で国立大学に対する運営費交付金の見直しも迫られ科学技術立国の将来は危うい状況である。経団連もこの見直しを強く求めており、再考を検討いただきたい。

4. 川崎市をクリーン工業市としてフラッグシティに認定をし、環境技術ライセンスを促進し、CO2 排出量取引に用いる。

胡錦濤中国国家主席が川崎の JFE リサイクル工場を視察し、中国では環境問題に取り組む工場として着目されているが、川崎市全体をクリーン工業地帯のフラッグシティとして認定し、大学の技術で排水完全無害化や完全リサイクルの実用実験を行うことができれば環境技術輸出国としての実現可能性が高まり、また、大学の基礎研究の実用化に道が開ける。環境技術を知的財産権化し中国等にはライセンスし、途上国には Co2 排出量取引とのパートナーでライセンスすることで国際貢献を行うことが望まれる。